

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止																
実施済		(取組の概要) 施設の維持管理に多額の費用が必要であったことに加えて、供用開始後 20 年以上経過し更新時期を迎えた施設も多く、多額の改築更新費用が見込まれることから、経営の効率化および投資の合理化を図るため、農業集落排水施設を公共下水道へ接続し、統廃合を進めている。	(全部と一部の別) <table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table>		全部廃止	一部廃止	●		(実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	令和			17	4	1	年	月	日
	全部廃止		一部廃止															
●																		
令和																		
17	4	1																
年	月	日																
実施予定	●		(取組の効果額) <table><tr><td>百万円(年)</td></tr></table>		百万円(年)	(取組の効果額内訳) 平成23年から令和42年の50年間で、コミュニティ・プラントの廃止とあわせて約28億円の効果額を見込んでいる。												
百万円(年)																		
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)															